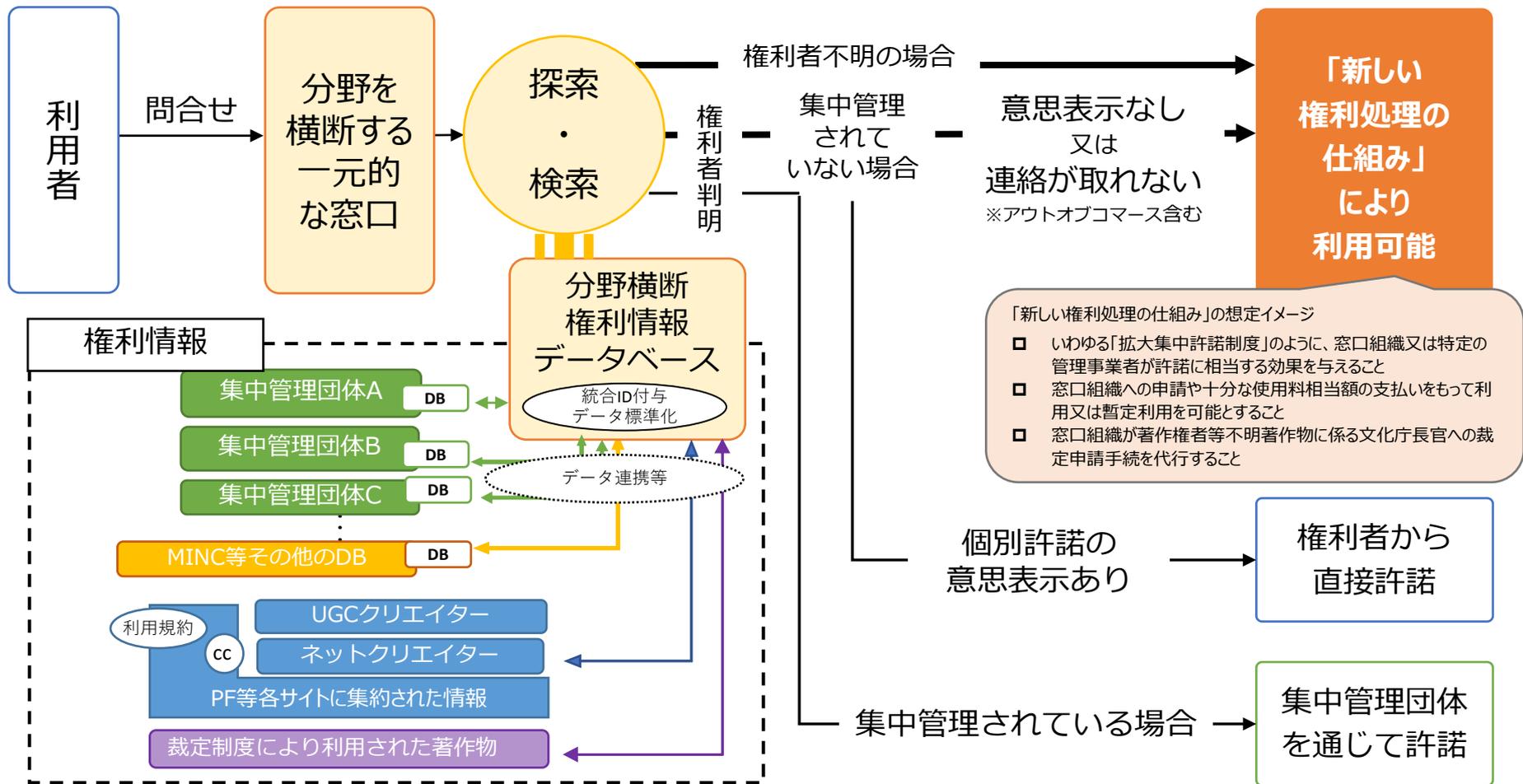


- 著作権者等を探索するコストが減少し、権利処理が容易に
- 著作権者等が不明の場合や意思表示のない著作物の利用が可能に
→新たな利用創出に伴うクリエイターへの対価還元機会の拡大
- メタバース空間でのコンテンツ活用促進やデジタルアーカイブの促進に貢献
- 著作権の普及・啓発による適法利用の促進やコンテンツ人材育成



※この仕組みによらず、従前の通り利用者が直接権利者に許諾を得て利用することは可能。